



第17回 定時株主総会 招集ご通知

■日時

2022年3月23日（水曜日）
午前10時（午前9時開場）

■場所

東京都渋谷区恵比寿一丁目 19 番 19 号 恵比寿ビジネスタワー 1 階
STUDIO VIZZ EBISU（スタジオヴィズ恵比寿）
（末尾の会場のご案内をご参照ください。）

■議案

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

アライドアーキテツ株式会社

Mission

世界中の人と企業をつなぐ

事業内容

マーケティングDX支援事業

SaaS
ビジネス

国内SaaS事業

マーケティングDXを加速する
自社開発のSaaSツールを提供

レトロ

レトロスタジオ

エコーズ

モニプラ

Letro

LetroStudio

echoes

monipla
ファンブログ

海外SaaS事業

グローバルなクリエイターネットワークにより
高品質な3Dの広告クリエイティブを提供

クレディッツ

Credits

シンガポール拠点の連結子会社

デジタル人材
ビジネス

ソリューション事業

「SNS」や「ファン」をキーワードに
マーケティングDX戦略を包括的に支援

Allied
Architects

A
AICON TOKYO

※

NBC

fanbase
company

(持分法適用関連会社)

中国進出支援事業

独自のインフルエンサーネットワークを活用した
中国向け越境プロモーション支援

Bo
Japan

WEIQ
紅人广告投放平台

OTHELL
オセロ

※AICON TOKYO株式会社は2022年1月1日付で当社の連結子会社を外れました。

ごあいさつ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

2021年は未だコロナ禍という未曾有の事態にありましたが、世界的にDX（デジタル・トランスフォーメーション）が加速し、個人も企業も社会の「ニューノーマル」への適応が進んだ1年でした。また、この1年は経済の回復を目指す中で、以前の社会に戻すのではなく、地球環境問題への対策やSDGs（持続可能な開発目標）を同時に実現し、社会全体でサステナビリティへの対応に本格的に取り組み始めた年にもなりました。

コロナ禍もあり人々のライフスタイルや価値観が大きく変化し、企業、製品、サービスに対して、安全や健康への配慮、ソーシャルグッドを意識する生活者が急激に増加しています。そのため、企業はこれまで以上に透明性・公平性を求められるようになり、思想やストーリーを語り伝える活動と、その結果として理解し応援してくれる人々との関係の強化が益々、重要性を増しています。

このような事業環境において、アライドアーキテツツ・グループは、長らく大切にしてきた「ソーシャル」「テクノロジー」「ファン」「クリエイティビティ」「グローバル」という要素を重視しながら、事業ドメインを「マーケティングDX支援事業」と定義し直しました。そして、変革期の企業課題を「ソフトウェア」と「人材」の両面から解決すべく、マーケティング活動におけるDXを推進する様々なサービスを日本・グローバルで開発、提供しております。

今年度におきましても、人と企業の直接的で深い関係の継続、共感を紡ぐクリエイティブ、リアルを超えるオンラインブランド体験、対面交流以上の熱量を醸成するオンラインコミュニケーションなど、日々進化し変化し続けるマーケティングの支援に、自社開発のソフトウェアと専門性の高い人材で挑み続け、顧客企業の事業成果にコミットすることで、より効果的なマーケティングを追究してまいります。更に、様々な能力を持った人や人々の想いを発掘し、企業が直接触れ、よりダイレクトで本質的な企業活動の実現を目指します。

アライドアーキテツツ・グループは、今後も変化を恐れず進化を続け、明らかに扉が開いた次の時代に向け、世界中の多くの企業に対する活動支援を通じて、この先数十年で人類が成しえなければならない、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

2022年3月
代表取締役社長CEO 中村 壮秀

株主各位

証券コード 6081

2022年3月7日

東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号

アライドアーキテクト株式会社

代表取締役社長CEO 中村 壮秀

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、当日のご出席に代えて書面またはインターネットにより事前に議決権を行使いただくことをご検討くださいますようお願い申し上げます。

書面またはインターネットにより議決権を行使いただく場合には、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年3月22日（火曜日）午後6時30分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2022年3月23日（水曜日）午前10時（午前9時開場）
2 場 所	東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号 恵比寿ビジネスタワー1階 STUDIO VIZZ EBISU（スタジオヴィズ恵比寿） （会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようにご注意ください）
3 目的事項	報告事項 1. 第17期（2021年1月1日から2021年12月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算 書類監査結果報告の件 2. 第17期（2021年1月1日から2021年12月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

4 インターネット 開示に関する事項

本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

1. 事業報告の新株予約権等の状況、業務の適正を確保するための体制、業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
2. 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書、連結注記表
3. 計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類並びに、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<https://www.aainc.co.jp/>)

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2022年3月23日(水曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)

書面(郵送)で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2022年3月22日(火曜日) 午後6時30分到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限 2022年3月22日(火曜日) 午後6時30分入力完了分まで

当社の指定する議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

スマートフォンを利用して右のQRコードを読み取り、議決権行使ウェブサイトへ接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちのスマートフォンの取扱説明書をご確認ください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



<スマート行使>

スマートフォンをご利用の方は、同封の議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ることで「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。詳細は同封のリーフレットをご確認ください。

<ご注意事項>

- 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金・電話料金等)は株主様のご負担となります。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使といたします。
- 書面(郵送)とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使といたします。

インターネットによる議決権
行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

フリーダイヤル **0120-652-031** (受付時間 9:00~21:00)

第17回定時株主総会におけるライブ配信について

本総会におきましては、株主の皆様の安全及び利便性を考え、ご来場いただけない株主様もインターネット等を用いて遠隔地等から株主総会当日の議事進行の様子をご視聴いただくことが可能な「ハイブリッド参加型バーチャル株主総会」（以下、「本バーチャル株主総会」）を導入いたしました。

参加を希望される場合は、下記事項をご確認くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 本バーチャル株主総会とは

- (1) ご来場になれない株主様がIDとパスワードによる株主確認を経て、「株主専用ウェブサイト」で配信されるライブ中継動画を視聴するものであります。

2. ご参加の手続き

- (1) 本バーチャル株主総会へ参加される株主様は、後記「3.」に記載のID（株主番号）とパスワードを後記「4.」の「株主専用ウェブサイト」で入力してください。
- (2) **本バーチャル株主総会で参加される株主様は、会社法で定める出席には当たりません。**
したがって、当日は議決権を行使できませんので、2022年3月22日（火曜日）午後6時30分までに書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

3. IDおよびパスワード

ID 株主番号（議決権行使書用紙に記載の8桁の半角数字）
パスワード 郵便番号（株主様のご登録住所の郵便番号7桁の半角数字）

4. 株主専用ウェブサイト

アドレス <https://6081.ksoukai.jp> *ブラウザ上部のURL入力欄に直接ご入力ください

5. 事前質問の受付についてのご案内

受付期間：2022年3月7日(月)午前10時から2022年3月23日(火)午後6時30分

ご質問は株主総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。株主の皆様のご関心が特に高い事項については、株主総会当日に回答をさせていただく予定ですが、すべてのご質問に回答できない場合がございますので、あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。

【ご質問の受付方法】

- ・ 当社指定の株主専用ウェブサイトより、本招集通知に記載のID・パスワードをご入力の上、ログインください。
- ・ 株主専用ウェブサイトにて「事前質問を行う」ボタンを押してください。
- ・ 必要事項をご入力の上、「申し込む」ボタンを押してください。
 - * 受付期間外に「事前質問を行う」より「申し込む」ボタンを押下されても、期間外である旨のエラーを表示し投稿はおこなえませんので、受付期間内での早めの送信をお願いいたします。

6. その他

- (1) システム障害や通信環境等により映像や音声の乱れ、また一時中断などが発生する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- (2) 本バーチャル株主総会参加に要する通信機器類やインターネット接続料、通信費等の一切の費用は、株主様のご負担とさせていただきます。
- (3) 通信環境やシステム障害等により株主様が受けた不利益については、当社は一切責任を負いかねますので、ご了承ください。
- (4) 本バーチャル株主総会に参加いただけるのは、当社株主名簿（2021年12月31日現在）に記載された株主様のみとさせていただきます。当該株主様以外のご参加はご遠慮ください。
- (5) 本バーチャル株主総会につきましては、万全を期しておりますが通信環境の悪化やシステム障害等の不測の事態により参加できない場合があるほか、状況によっては中止することがありますので、あらかじめご承知おきください。
- (6) システム障害等の緊急の事態や事情変更への対応等、バーチャル総会の運営に変更が生じる場合には、当社ウェブサイト(<https://www.aainc.co.jp/ir>)においてお知らせいたしますので、適宜ご確認ください

株主総会参考書類

第1号議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 2021年6月16日付で施行された「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」により、新たに「場所の定めのない株主総会」（いわゆるバーチャルオンリー株主総会）の開催が認められたことに伴い、定款第12条第2項を追加するものであります。

バーチャルオンリー株主総会は、遠隔地の株主様など多くの株主様が出席しやすくなることで、株主総会の活性化、効率化、円滑化につながり、また、新型コロナウイルス感染症等の感染症への対策にも資するものと考えております。

なお、本議案における定款変更の効力は、産業競争力強化法及び経済産業省令・法務省令で定めるところにより、当社が実施する完全電子化による株主総会が、株主の利益の確保に配慮しつつ産業競争力を強化することに資する場合として経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業大臣及び法務大臣の確認（以下「本確認」といいます）を受けることを条件として、本確認を受けた日をもって生じるものとしたします。

なお、上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものとしたします。

(2) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- ① 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第14条(株主総会参考書類等の電子提供)第1項を新設するものであります。
- ② 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができるようにするため、変更案第14条(株主総会参考書類等の電子提供)第2項を新設するものであります。
- ③ 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④ 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものいたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p>第12条 (招集) 定時株主総会は、毎事業年度終了後3か月以内に招集し、臨時株主総会は、必要がある場合に招集する。 (新設)</p> <p>第14条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) <u>当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u> (新設)</p>	<p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p>第12条 (招集) 定時株主総会は、毎事業年度終了後3か月以内に招集し、臨時株主総会は、必要がある場合に招集する。 <u>2. 当会社の株主総会は、場所の定めのない株主総会とすることができる。</u></p> <p style="text-align: center;">(削除)</p> <p>第14条 (株主総会参考書類等の電子提供) <u>当社は、株主総会の招集に関し、会社法第325条の2に定める電子提供措置をとる。</u> <u>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち、法務省令で定めるものの全部又は一部について、基準日までに会社法第325条の5に定める書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>

現行定款	変更案
<p>(新設)</p>	<p>附則</p> <p><u>(株主総会の招集に関する経過措置)</u></p> <p><u>第12条(招集)の変更は、産業競争力強化法及び経済産業省令・法務省令で定めるところにより、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けた日を効力発生日とし、本附則は、効力発生日経過後、これを削除するものとする。</u></p> <p><u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u></p> <p><u>現行定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除及び変更案定款第14条(株主総会参考書類等の電子提供)の新設は、2022年9月1日から効力を生ずる。</u></p> <p><u>2 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)は、なお効力を有する。</u></p> <p><u>3 本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下「取締役」という。）全員（4名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会からすべての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1
な か む ら ま さ ひ で
中村 壮秀

再任

生年月日

1974年6月3日

所有する当社の株式数

4,798,323株

在任年数

16年8ヶ月

取締役会出席状況

13/13回

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1997年4月 住友商事株式会社入社
2000年6月 株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン入社
2004年7月 同社執行役員
2005年8月 当社設立 代表取締役社長
2019年1月 当社代表取締役会長
2020年1月 当社代表取締役社長CEO（現任）

取締役候補者とした理由

候補者は、創業者として企業経営や新規事業の立ち上げ等における豊富な経験と幅広い見識、幅広い人脈を有しており、当社グループのマネジメント及び業務執行に十分な役割を果たしてまいりました。これらのことから、候補者が当社グループの企業価値向上に必要な人材であると判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 2

まつい ひろみ
松井 裕美

再任

生年月日
1970年12月28日

所有する当社の株式数
4,823株

在任年数
3年

取締役会出席状況
13/13回

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1991年 6月 日本航空株式会社入社
2007年 1月 株式会社ディー・エヌ・エー入社
2007年 9月 トランスコスモス株式会社入社
2012年10月 株式会社アイレップ入社
2014年 1月 同社執行役員
2016年 7月 当社入社
2017年 3月 当社執行役員
2018年 1月 当社上級執行役員
2019年 3月 当社取締役（現任）
2021年 4月 株式会社ネクストバッタースサークル代表取締役（現任）

取締役候補者とした理由

候補者は、広告、マーケティング業界における長年の業務執行経験を有し、当社においてもマーケティング事業本部、アカウント本部長を経てソリューションカンパニープレジデントとしての役割を果たしてまいりました。これらのことから、候補者が当社グループの企業価値向上に必要な人材であると判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 3

むらおか やま と
村岡弥真人

再任

生年月日
1989年2月16日

所有する当社の株式数
7,919株

在任年数
1年

取締役会出席状況
10/10回

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2011年 4月 旭硝子株式会社（現 AGC株式会社）入社
2012年 5月 当社入社
2017年 3月 当社執行役員
2018年 1月 当社上級執行役員
2018年 7月 Allied Tech Base Co., Ltd. Chairperson（現任）
2018年12月 当社 CPO (Chief Product Officer) 兼 プロダクトカンパニープレジデント（現任）
2019年 6月 Allied Tech Camp Co.,Ltd. Chairperson（現任）
2021年 3月 当社取締役（現任）

取締役候補者とした理由

候補者は、当社の自社開発サービスの責任者として、事業戦略の立案と営業面において、マネジメントに十分な役割を果たしてまいりました。また、当社のCPO (Chief Product Officer)及びベトナム開発子会社2社のChairpersonとして、開発チームを統括しております。これらのことから、候補者が当社グループの企業価値向上に必要な人材であると判断し、同氏を取締役候補者といたしました。

候補者番号

4

はらだ
原田

じゅん
潤

再任

生年月日

1973年3月28日

所有する当社の株式数

7,411株

在任年数

2年

取締役会出席状況

13/13回

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1997年4月	朝日監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入所
2001年7月	野村證券株式会社入社
2001年8月	公認会計士登録
2003年11月	ヤフー株式会社入社
2004年11月	株式会社ライブドア入社
2006年8月	株式会社Prince&Partners取締役
2012年3月	当社社外監査役
2012年7月	あおばアドバイザーズ株式会社 代表取締役（現任）
2018年8月	神宮前あおば税理士法人 社員（現任）
2019年4月	SREホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任）
2020年3月	当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

あおばアドバイザーズ株式会社 代表取締役
神宮前あおば税理士法人 社員
SREホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員）

取締役候補者とした理由

候補者は、公認会計士の資格を有しており、また大手企業で経営企画の業務に従事し、財務活動に関する豊富な知識と経験を有しております。このことから、主に財務活動の面から当社グループの企業価値向上に必要な人材であると判断し、引き続き同氏を取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で、取締役（監査等委員を含む。）を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2022年11月に更新をする予定です。本議案において各氏の選任が承認可決された場合には、各氏は引き続き被保険者となります。
- ① 填補の対象となる保険事故の概要
被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補するものです。
- ② 保険料
保険料は全額会社負担としております。

第3号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、より機動的な意思決定が行えるよう、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

おそえがわとしろう
小副川俊朗

再任

生年月日

1951年2月7日

所有する当社の株式数

- 株

社外取締役在任年数

2年

取締役会出席状況

13/13回

略歴、当社における地位及び担当

1976年4月 株式会社セイトー入社
1992年6月 株式会社セイトー代表取締役社長
2011年3月 ジャパン・ウェルス・マネジメント証券株式会社（現 あおぞら証券株式会社）シニアアドバイザー
2012年6月 ユナイテッド・シネマ株式会社社外監査役
2016年3月 当社常勤社外監査役
2020年3月 当社社外取締役（常勤監査等委員）（現任）

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

候補者は、経営者及び社外監査役としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、当社の監査体制の一層の強化とコーポレートガバナンスの向上に貢献していただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

候補者番号

2

おおむら
大村

たけし
健

再任

生年月日

1974年4月27日

所有する当社の株式数

-株

社外取締役在任年数

2年

取締役会出席状況

13/13回

候補者番号

3

わたなべ
渡邊

あつし
淳

新任

生年月日

1972年3月16日

所有する当社の株式数

-株

在任年数

-年

取締役会出席状況

- / - 回

略歴、当社における地位及び担当

1999年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会）
2011年1月 フォーサイト総合法律事務所開設 代表パートナー弁護士（現任）
2012年12月 モーションビート株式会社（現 ユナイテッド株式会社）社外監査役（現任）
2012年12月 当社社外監査役
2015年9月 パイプドHD株式会社社外監査役（現任）
2020年3月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）

重要な兼職の状況

フォーサイト総合法律事務所 代表パートナー弁護士
パイプドHD株式会社 社外監査役
ユナイテッド株式会社 社外監査役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

候補者は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び会社法等に関する相当程度の知見を有しております。また過去に社外役員となること以外の方法で企業の経営に関与された経験はありませんが、社外取締役（監査等委員）及び社外監査役としての豊富な経験を有しております。これらのことから、当社の監査体制の一層の強化とコーポレートガバナンスの向上に貢献していただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者としていたしました。

略歴、当社における地位及び担当

1992年4月 富士通株式会社入社
1997年10月 青山監査法人（現 PwCあらた有限責任監査法人）入所
2001年4月 公認会計士登録
2003年7月 野村證券株式会社出向
2006年4月 株式会社ラルク入社
2008年5月 同社取締役
2014年5月 株式会社エラン 取締役CFO
2018年4月 公認会計士渡邊淳事務所設立（現任）
2018年12月 株式会社H&Hホールディングス社外取締役（現任）
2019年2月 株式会社ALINKインターネット社外監査役（現任）

重要な兼職の状況

公認会計士渡邊淳事務所 代表
株式会社H&Hホールディングス社外取締役
株式会社ALINKインターネット社外監査役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

候補者は、公認会計士の資格を有しており、監査法人における法定監査業務や事業会社のCFOとしての業務に従事し、IPO及び上場市場変更を経験するなど、財務活動に関する豊富な知識と経験を有しております。このことから、当社の監査体制の一層の強化とコーポレートガバナンスの向上に貢献していただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者としていたしました。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

- (注) 1. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 小副川俊朗氏、大村健氏、渡邊淳氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、小副川俊朗氏、大村健氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し届け出ており、各氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。また、渡邊淳氏の選任が承認された場合、同氏につきましても独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
4. 小副川俊朗氏、大村健氏の監査等委員である取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。
5. 当社は、小副川俊朗氏、大村健氏との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏の選任が承認された場合は、引き続き上記責任限定契約を継続する予定です。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。また、渡邊淳氏の選任が承認された場合、同氏とも当該契約を締結する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で、取締役（監査等委員を含む。）を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2022年11月に更新をする予定です。本議案において各氏の選任が承認可決された場合には、各氏は被保険者となります。
- ① 填補の対象となる保険事故の概要
被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補するものです。
- ② 保険料
保険料は全額会社負担としております。

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者

じんぐう あきひこ
神宮 明彦

生年月日

1980年11月15日

所有する当社の株式数

- 株

略歴、当社における地位及び担当

2005年9月 一之瀬税務会計事務所入所
2009年9月 新日本アーレストアンドヤング税理士法人（現 EY税理士法人）入所
2014年9月 神宮パートナーズ税理士事務所設立 代表
2018年8月 神宮前あおば税理士法人設立 代表社員（現任）

重要な兼職の状況

神宮前あおば税理士法人 社員

監査等委員である社外取締役候補者とした理由

候補者は、長年の税理士としての豊富な経験及び企業財務に関する知識を有しており、この知識を当社の経営の監督・監査に活かしていただくため、補欠の監査等委員である取締役としての選任をお願いするものです。また、同氏は直接企業経営に関与された経験はありませんが、ベンチャー企業への財務・会計・資金調達等の支援を通じて企業経営に精通していることから、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者である神宮明彦氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。なお、当社は、同氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
3. 当社は、社外取締役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、同氏とも当該契約を締結する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で、取締役（監査等委員を含む。）を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2021年11月に更新をする予定です。同氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、同氏は被保険者となる予定であります。
- ① 填補の対象となる保険事故の概要
被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補するものです。
- ② 保険料
保険料は全額会社負担としております。

以上

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

事業の経過及び成果

新型コロナウイルス禍により大きく事業環境が変化する中、日本のみならず世界全体としてDX（デジタルトランスフォーメーション）推進の波が押し寄せ、本格的なデジタル・ソーシャル時代が到来しようとしています。また当社グループが事業を展開するマーケティング領域におきましてもDXの流れは一気に加速しております。

このような背景のもと、当社グループでは、企業のマーケティングDXへの対応を支援するため、自社開発のマーケティングSaaSツールの提供やSNS活用を中心としたソリューション提供といった『顧客企業と人をつなぐ』BtoBビジネスを展開しております。

当社グループは、中期テーマとして「マーケティングDX支援企業として圧倒的ポジションの確立」を掲げており、今期2021年12月期は中期テーマ達成のための第1ステージと位置づけ、『SaaSの強化とデジタル人材の拡充』を推進いたしました。

当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルスによる業績へのマイナスの影響はなく、コロナ禍をきっかけとしたマーケティングDXの需要拡大は当社にとって追い風となり、売上高の増加に伴い、すべての段階の利益が前年比で大幅に増加いたしました。

当社グループの報告セグメントは、マーケティングDX支援（旧ソーシャルメディアマーケティング支援）の単一セグメントとしておりますが、事業ごとの概況は以下のとおりであります。

なお、当社グループでは、経営管理指標として「粗利売上」（注）を設定しており、売上高と共に収益性を図る指標として管理しております。

（注）粗利売上＝（当社単体：売上高－直接原価）＋（連結子会社：売上総利益）

①国内SaaS事業

自社開発のマーケティングSaaSツールの提供及びSaaSで補いきれないマーケティングDX施策の提供、さらにはカスタマーサクセスの人員がサポートすることによって、顧客企業のマーケティング人材の質的・量的な不足を補い、効率的かつ効果的な成果を上げるための支援を行っております。

当連結会計年度におきましては、コロナ禍をきっかけとしたマーケティングDXの需要拡大が追い風となっており、ダイレクトマーケティングの成果向上を実現するツール

『Letro（レトロ）』では、顧客企業の成果向上に伴い1顧客当たりの取引高が増加する一方、動画作成ツール『LetroStudio（レトロスタジオ）』では順調に新規顧客数を伸ばすなど、マーケティングDXのさらなる需要拡大により好調に推移しております。また、SaaS以外のショット型売上も、キャンペーン案件の需要が高く、Twitterによるプロモーションを効率的に行うためのツール『echoes（エコーズ）』を中心に取引が拡大しました。

これらの結果、当連結会計年度におきましては、売上高及び粗利売上ともに前期比で増加いたしました。

②海外SaaS事業

シンガポールの連結子会社であるCreadits Pte. Ltd.（以下、「Creadits」という。）は、欧米を中心としたグローバル市場において、高品質な広告クリエイティブ制作を低コストで効率的に行いたいゲーム会社を中心とした企業に対し、スキルの高い世界中のクリエイターネットワークを活用し、広告クリエイティブを制作・納品するサービス「Craft（クラフト）※」を提供しております。

また2021年5月にリリースしたクリエイティブ制作を支援するプロジェクト管理ツール「Huddle（ハドル）」や、7月にリリースした動画クリエイティブの自動編集ツールである「Tune」といったSaaSツールを提供し、「Craft」とのクロスセルを強化しております。

当連結会計年度におきましては、メタバース時代の先駆けとなるゲーム業界における3D動画クリエイティブのニーズが世界的に一層高まっていることを背景に、既存顧客との取引拡大に注力しており、都度発注から月額課金型の売上への移行が進んだことで月額顧客平均単価が増加いたしました。

これらの結果、当連結会計年度におきましては、売上高及び粗利売上は前期比で増加いたしました。

③ソリューション事業

ファンの存在をマーケティングに活用し、ビジネスの成長を目指す概念が浸透しつつある中で、「SNS活用」や「ファンとの関係構築・強化」をキーワードに、顧客企業のマーケティングDX課題において企画立案から施策の実行までを包括的に支援する事業を行っております。本事業においてもコロナ禍でのDX加速の流れや消費者の商品やサービスを選ぶ際の意識の変化などを受けて、当社が強みを持つファンとSNSを掛け合わせたマーケティングニーズの高まりが追い風となっております。

当連結会計年度においては、特にD2C企業や老舗企業の新規事業のプロジェクトでのファン関連施策の需要増加が新規顧客の獲得につながっており、また既存顧客からの追加施策の依頼が増えるなど、月額顧客平均単価が増加しております。

また、新規事業として、2021年4月、デジタルマーケティング人材を育成し、顧客企業との人材シェアリングを行う新会社「株式会社ネクストバッターズサークル」を設立し、来期の本格稼働に向けて体制整備を行っております。

これらの結果、当連結会計年度において、売上高、粗利売上ともに前期比で増加いたしました。

④中国進出支援事業

近年急速に市場が拡大している越境ECへの出店による中国進出をしたい日本企業等に対し、日本の商品に愛着のある在日中国人や中華圏で人気のある日本人インフルエンサーの発信力を活用したプロモーション等の支援を行っております。また、インバウンド市場において訪日外国人をターゲットに商品やサービスを提供したい企業への支援を行っておりますが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い人の往来が制限されていることから、インバウンド支援の需要については縮小しております。

当連結会計年度におきましては、中国越境EC進出支援において、中国SNSアカウント運用とインフルエンサーによる拡散を合わせたビジネスモデルを強化したことにより安定的に収益を確保いたしました。また、新たに中国越境ECを実施したい企業や業種の開拓も進んでおります。しかしながら、特に第4四半期において、中国ECの最大のイベント時期におけるマーケティング需要を十分に取り込むことができず、前年を下回る結果となりました。

これらの結果、当連結会計年度におきましては、売上高、粗利売上ともに前期比で減少いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は6,210,200千円（前期比48.1%増）、売上総利益は2,771,686千円（前期比34.8%増）となりました。また、営業利益は、売上高及び売上総利益の増加に伴い774,610千円（前期比159.4%増）となりました。経常利益は営業利益の増加に加え、為替差益や持分法による投資利益を計上したこと等により849,559千円（前期比267.0%増）となり、また親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益の増加に加え投資有価証券売却益を計上したこと等により726,930千円（前期比319.5%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、15,685千円であります。

その主なものは、オフィススペースの縮小を目的とした本社フロアの一部移転に伴う、什器等の購入14,885千円であります。

(3) 資金調達の状況

当社には、機動的かつ安定的な資金を確保するため、2021年3月31日付で株式会社三菱UFJ銀行との間でコミットメントライン契約（3億円）を締結いたしました。

(4) 重要な企業再編等の状況

該当事項はありません。

(5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

	第14期 (2018年12月期)	第15期 (2019年12月期)	第16期 (2020年12月期)	第17期 (当連結会計年度) (2021年12月期)
売上高 (千円)	4,088,683	4,087,447	4,192,590	6,210,200
経常利益又は 経常損失 (△) (千円)	△251,159	△192,723	231,488	849,559
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	△369,488	△281,476	173,286	726,930
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失 (△) (円)	△26.42	△20.08	12.35	51.56
総資産 (千円)	3,044,434	2,611,219	3,199,344	3,828,442
純資産 (千円)	1,387,860	1,201,348	1,775,973	2,479,489
1株当たり純資産額 (円)	98.41	84.73	123.31	172.10

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 14 期 (2018年12月期)	第 15 期 (2019年12月期)	第 16 期 (2020年12月期)	第 17 期 (当事業年度) (2021年12月期)
売上高 (千円)	3,334,657	3,501,440	3,525,316	5,266,267
経常利益 (千円)	290,602	150,526	348,380	688,882
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	△83,281	92,012	△215,781	582,839
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失 (△) (円)	△5.96	6.56	△15.38	41.34
総資産 (千円)	3,737,191	3,531,127	3,406,990	3,930,984
純資産 (千円)	2,107,980	2,281,867	2,082,013	2,719,552
1株当たり純資産額 (円)	150.07	162.39	147.83	192.39

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率 (注3)	主 要 な 事 業 内 容
C r e a d i t s P t e . L t d .	3,588千米ドル	83.9%	海外SaaS事業
AiCON TOKYO株式会社 (注1)	10百万円	90.0%	ソリューション事業
株 式 会 社 オ セ ロ (注2)	30百万円	51.0%	中国進出支援事業
R e F U E L 4 I n c .	1千米ドル	※83.9%	海外SaaS事業

(注) 1. 2022年1月1日付で当社は、AiCON TOKYO株式会社の全株式を譲渡いたしました。

2. 2021年11月16日付でVstar Japan株式会社は株式会社オセロに社名を変更いたしました。

3. 議決権比率欄の※印は、間接保有による議決権比率であります。

(7) 対処すべき課題

①収益基盤の強化

グループ全体としての収益基盤を強化するうえで、各事業における対処すべき課題は次のとおりと認識しております。

<SaaS事業>

マーケティングSaaSについては、新たなサービスや競合他社が次々と現れることから、他社とのサービスの差別化、競合優位性の確立のために、SaaSツールの機能強化や開発体制の構築・維持が課題と認識しております。

そのため、当社グループでは、日本、ベトナム等グローバルでの人材獲得及び開発体制を構築し、常に最新の技術を取り入れるとともに、優秀なエンジニアの確保を図ってまいります。

<海外SaaS事業>

連結子会社であるCreadits Pte. Ltd.において広告クリエイティブの制作・提供を行っておりますが、一段と高まる3D等の動画クリエイティブニーズに対し、高品質かつ低価格なクリエイティブをタイムリーに供給しうる能力の向上が課題と認識しております。

そのため、当社グループでは、クリエイターネットワークの拡大・強化及び3D動画制作ベンダーとの連携強化等を図ってまいります。

<ソリューション事業>

顧客企業におけるマーケティング課題に対するソリューションの立案から実行を支援するため、当社グループが持つ企画力及び技術力等を活かしたクオリティの高い人材の採用及び育成が課題であると認識しております。

このため、当社グループでは、マーケティング人材の採用の強化及び育成により、戦略立案・提案力や実行力のあるマーケティング人材の増強を図ってまいります。

<中国進出支援事業>

日本企業の中国進出を支援するため、日本人・中国人のインフルエンサーを活用したプロモーションのサービスを提供しており、インフルエンサーネットワークの強化が課題であると認識しております。

このため、当社が独自に展開する在日中国人インフルエンサーネットワーク「BoJapan」の強化や、連結子会社である株式会社オセロ（旧 Vstar Japan株式会社）が支援するインフルエンサーの影響力向上及び提携人数の増加が課題であると認識しております。

②財務基盤の維持・強化

当社グループの財務の方針は、健全な財務基盤を維持しつつ、マーケティングDX支援事業の中長期的な成長のための投資を行うことを基本方針としております。2021年12月末時点において、現預金1,702,337千円、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）は342,938千円であり、自己資本比率は63.5%であります。

投資については、営業キャッシュフローの範囲内で行うことを目標としておりますが、企業価値を大きく向上させる投資が必要な場合に備え、金融機関との良好な関係の維持等、資金調達の環境を整えてまいります。

また、投資有価証券の売却等、資産の効率的な運用に向けた対応を進めるとともに、負債を適正な水準に留め、資本コストを意識した経営を進めてまいります。

③コーポレート・ガバナンスの推進

現在、当社グループは成長期にありますが、今後の持続的な成長と企業価値の向上を実現するため、コーポレート・ガバナンス体制の強化が重要な課題であると考えております。具体的には、経営の健全化、公正性の観点からコーポレート・ガバナンスの実効性を一層強化するため、リスク管理、内部統制の体制を強固なものとし、さらにコンプライアンスへの取り組みを強化することが必要であると考えております。

これらの課題に対処するため、経営環境の変化に対応した投資戦略・財務管理の方針の策定や独立社外取締役の活用、取締役会の多様性など、信頼性の向上と自浄能力の増強に努めてまいります。加えて、改訂コーポレート・ガバナンス・コードへの確に対応してまいります。

(8) 主要な事業内容 (2021年12月31日現在)

事業区分	事業内容
国内SaaS事業	マーケティングDXを加速する自社開発のSaaSツールを提供
海外SaaS事業	グローバルなクリエイターネットワークで高品質かつ低価格な広告クリエイティブを提供
ソリューション事業	「SNS」や「ファン」をキーワードにマーケティングDX戦略を包括的に支援
中国進出支援事業	独自のインフルエンサーネットワークを活用した中国向け越境プロモーションの支援

(9) 主要な営業所 (2021年12月31日現在)

本	社	東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号
---	---	--------------------

(10) 使用人の状況 (2021年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
191名	3名減

(注) 使用人数は就業人数であり、パート及びアルバイト等の臨時使用人は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減
124名	5名減

(注) 使用人数は就業人数であり、パート及びアルバイト等の臨時使用人は含まれておりません。

(11) 主要な借入先の状況 (2021年12月31日現在)

借	入	先	借	入	額
		株式会社三菱UFJ銀行			115,000千円
		株式会社みずほ銀行			120,000
		株式会社りそな銀行			38,358
		株式会社商工組合中央金庫			69,580

- (注) 1. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため株式会社三菱UFJ銀行とコミットメントライン契約を締結しております。
2. 当該契約に基づく当連結会計年度末における借入金実行残高はありません。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 株式の状況 (2021年12月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 28,800,000株

(2) 発行済株式の総数 14,147,374株

(注) 発行済株式の総数は、譲渡制限付株式の発行により43,074株、新株予約権の行使により12,400株増加しております。

(3) 株主数 4,144名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
中 村 壮 秀	4,798,323株	33.97%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	737,400	5.22
株式会社日本カストディ銀行 (信託口9)	697,000	4.93
野 村 證 券 株 式 会 社	656,300	4.65
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS - MARGIN (CASHPB)	553,700	3.92
株 式 会 社 S B I 証 券	461,590	3.27
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信 託 口)	332,000	2.35
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC I S G (F E - A C)	277,733	1.97
合 同 会 社 M N カ ン パ ニ ー	250,000	1.77
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (証 券 投 資 信 託 口)	164,600	1.17

(注) 持株比率は、発行済株式総数から自己株式数 (23,624株) を控除して算出しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当社は、取締役 (社外取締役を除く。) 4名に対して譲渡制限付株式の付与のため、2021年5月12日付で普通株式16,076株を発行いたしました。

3 会社役員 の 状況

(1) 取締役の状況 (2021年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長CEO	中 村 壮 秀	
取 締 役	松 井 裕 美	
取 締 役	村 岡 弥 真 人	
取 締 役	原 田 潤	あおばアドバイザーズ株式会社 代表取締役 神宮前あおば税理士法人 社員 SREホールディングス株式会社 社外取締役 (監査等委員)
取締役 (常勤監査等委員)	小 副 川 俊 朗	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	大 村 健	フォーサイト総合法律事務所代表パートナー 弁護士 パイプドHD株式会社 社外監査役 ユナイテッド株式会社 社外監査役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	市 川 祐 子	マーケットリバー株式会社 代表取締役 旭ダイヤモンド工業株式会社 社外取締役

- (注) 1. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
2021年3月24日開催の第16回定時株主総会終結の時をもって、取締役豊増貴久氏及び太田彩子氏は任期満了により退任いたしました。
2. 取締役 (常勤監査等委員) 小副川俊朗氏、取締役 (監査等委員) 大村健氏及び市川祐子氏は、社外取締役であります。
 3. 取締役 (常勤監査等委員) 小副川俊朗氏は、経営者及び社外役員としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。
 4. 取締役 (監査等委員) 大村健氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び会社法等に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 情報収集の充実を図り、内部監査担当者等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、小副川俊朗氏を常勤の監査等委員として選定しております
 6. 当社は、小副川俊朗氏、大村健氏、市川祐子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 7. 当該事業年度中における重要な兼職の異動の状況
取締役市川祐子氏は、2021年6月25日付で、旭ダイヤモンド工業株式会社の社外取締役に就任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社取締役（監査等委員である取締役を含む。）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の法律上の損害賠償及び訴訟費用の損害が填補されることとなります。

(4) 取締役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該方針の決議に際しては、社外取締役を議長とする任意の指名報酬諮問委員会（社外取締役及び代表取締役で構成、社外取締役が過半数を占める。）へ諮問し、答申を受けております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりであります。

- a. 取締役の報酬等は、金銭報酬部分及び非金銭報酬部分で設定
 - i. 金銭報酬は前年度の売上高及び営業利益の予算達成度、各取締役に求められる職責（代表取締役及び業務執行取締役については能力及び成果を含む。）等を勘案して決定
 - ii. 株式報酬分は、役職、常勤・非常勤の別、企業価値向上への貢献度等を勘案して決定
 - iii. 金銭報酬と非金銭報酬の割合は、役位、職責、
- b. 金銭報酬は、毎年4月に報酬額を改定し毎月支給、非金銭報酬は株主総会の翌月に開催する取締役会で決議し年1回付与
- c. 株主総会において決議された金銭報酬限度額及び譲渡制限付株式報酬限度額の範囲内において、取締役会からの委任を受けて、社外取締役を議長とする任意の指名報酬諮問委員会（社外取締役及び代表取締役で構成）にて審議し、個人別の報酬の内容について決定
- d. 監査等委員である取締役の報酬額は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、監査等委員である取締役の協議にて監査等委員会で決定

② 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	人数	報酬等の種類別の総額		報酬等の総額
		固定報酬	株式報酬	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	6名 (1)	71,370千円 (1,050千円)	9,999千円 (一千元)	81,369千円 (1,050千円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (3)	17,100千円 (17,100千円)	一千元 (一千元)	17,100千円 (17,100千円)
合 計 （うち社外役員）	9名 (4)	88,470千円 (18,150千円)	9,999千円 (一千元)	98,469千円 (18,150千円)

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2020年3月27日開催の定時株主総会において、年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、非金銭報酬等として取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式を付与しており、当該報酬の限度額については、2021年3月24日開催の定時株主総会において、固定報酬とは別枠で年額50,000千円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点で、対象取締役は4名であります。
2. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬額は、（注）1. 記載の限度額の範囲内で取締役会にて決定しております。なお、この報酬額の決定に当たっては、社外取締役を含むメンバーで構成されている指名報酬諮問委員会において審議することとしており、報酬決定プロセスの透明性向上を図っております。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2020年3月27日開催の定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点で、対象の監査等委員である取締役は3名であります。
4. 監査等委員である取締役の報酬額は、（注）3. 記載の限度額の範囲内で監査等委員会にて決定しております。
5. 上記には、2021年3月24日開催の第16回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含めております。
6. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
7. 株式報酬の内容は譲渡制限付株式であり、割り当ての際の条件等は、「①役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は、「2(5)当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- イ. 取締役（監査等委員）大村健氏は、フォーサイト総合法律事務所の代表パートナーを兼務しております。また、パイプドHD株式会社及びユナイテッド株式会社の社外監査役を兼務しております。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ロ. 取締役（監査等委員）市川祐子氏は、マーケットリバー株式会社の代表取締役及び旭ダイヤモンド工業株式会社の社外取締役を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

		社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要、出席状況及び発言状況
取締役（常勤監査等委員）	小副川 俊 朗	<p>当事業年度において開催された取締役会のすべてに出席し、常勤監査役又は常勤監査等委員として当社取締役の業務執行状況を監督し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。</p> <p>また、当事業年度において開催された監査等委員会のすべてに出席し、常勤監査等委員としての立場から主に当社の内部統制並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。</p>
取締役（監査等委員）	大 村 健	<p>当事業年度において開催された取締役会のすべてに出席し、弁護士として法律に関する専門的な知識と経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。</p> <p>また、当事業年度において開催された監査等委員会のすべてに出席し、企業法務・会社法等の観点から適宜必要な発言を行っております。</p>
取締役（監査等委員）	市 川 祐 子	<p>当事業年度において開催された取締役会のすべてに出席し、主に当社のコーポレート・ガバナンス体制強化とIR及び財務活動等の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。</p> <p>また、当事業年度において開催された監査等委員会のすべてに出席し、コーポレート・ガバナンスの観点から適宜必要な発言を行っております。</p>

4 会計監査人の状況

(1) 名称 PWC京都監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	26,500千円

- (注) 1. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積の算定根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 子会社における会計監査人の状況

当社の重要な子会社であるCreadits Pte. Ltd.は、当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。

連結貸借対照表 (2021年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	2,817,253
現金及び預金	1,702,337
受取手形及び売掛金	1,008,720
仕掛品	80
未収入金	33,016
前払費用	60,270
その他	35,443
貸倒引当金	△22,614
固定資産	1,011,189
有形固定資産	64,324
建物	15,170
工具、器具及び備品	22,107
リース資産	27,046
無形固定資産	139,054
のれん	6,119
ソフトウェア	113,908
その他	19,027
投資その他の資産	807,810
投資有価証券	702,800
差入保証金	73,274
破産更生債権等	2,608
繰延税金資産	19,817
その他	11,917
貸倒引当金	△2,608
資産合計	3,828,442

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	1,166,287
買掛金	346,276
1年内返済予定の 長期借入金	160,272
未払金	70,354
リース債務	28,088
未払費用	57,976
未払法人税等	215,781
未払消費税等	210,837
前受金	47,942
その他	28,758
固定負債	182,666
長期借入金	182,666
負債合計	1,348,953
(純資産の部)	
株主資本	2,398,999
資本金	856,958
資本剰余金	1,167,762
利益剰余金	386,271
自己株式	△11,993
その他の包括利益累計額	31,683
その他有価証券評価差額金	50,898
為替換算調整勘定	△19,215
新株予約権	7,862
非支配株主持分	40,944
純資産合計	2,479,489
負債純資産合計	3,828,442

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結損益計算書 (2021年1月1日から2021年12月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		6,210,200
売上原価		3,438,514
売上総利益		2,771,686
販売費及び一般管理費		1,997,075
営業利益		774,610
営業外収益		
受取利息	21	
受取配当金	6,323	
為替差益	36,090	
持分法による投資利益	37,843	
補助金の収入	1,304	
その他	5,737	87,321
営業外費用		
支払利息	3,328	
株式交付費	627	
投資事業組合運用損	648	
支払補償費	7,767	12,372
経常利益		849,559
特別利益		
新株予約権戻入益	84	
投資有価証券売却益	173,579	173,664
特別損失		
投資有価証券評価損	53,829	53,829
税金等調整前当期純利益		969,394
法人税、住民税及び事業税	263,129	
法人税等調整額	△28,149	234,980
当期純利益		734,413
非支配株主に帰属する当期純利益		7,483
親会社株主に帰属する当期純利益		726,930

貸借対照表 (2021年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	2,239,155
現金及び預金	1,394,498
受取手形	3,806
売掛金	706,719
電子記録債権	32,721
仕掛品	80
前払費用	60,270
立替金	9,184
その他	42,980
貸倒引当金	△11,106
固定資産	1,691,829
有形固定資産	30,619
建物	15,170
工具、器具及び備品	15,448
無形固定資産	130,729
ソフトウェア	112,904
その他	17,824
投資その他の資産	1,530,480
投資有価証券	535,412
関係会社株式	199,540
長期貸付金	1,192,020
差入保証金	73,274
破産更生債権等	2,608
長期前払費用	11,907
繰延税金資産	19,817
その他	10
貸倒引当金	△504,113
資産合計	3,930,984

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	1,028,766
買掛金	284,681
1年内返済予定の長期借入金	160,272
未払金	75,059
未払費用	32,234
未払法人税等	207,024
未払消費税等	210,049
前受金	33,741
預り金	18,923
その他	6,780
固定負債	182,666
長期借入金	182,666
負債合計	1,211,432
(純資産の部)	
株主資本	2,666,458
資本金	856,958
資本剰余金	828,958
資本準備金	828,958
利益剰余金	992,534
その他利益剰余金	992,534
繰越利益剰余金	992,534
自己株式	△11,993
評価・換算差額等	50,898
その他有価証券評価差額金	50,898
新株予約権	2,195
純資産合計	2,719,552
負債純資産合計	3,930,984

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

損益計算書 (2021年1月1日から2021年12月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		5,266,267
売上原価		3,213,200
売上総利益		2,053,066
販売費及び一般管理費		1,365,363
営業利益		687,703
営業外収益		
受取利息	17,644	
受取配当金	6,323	
その他	1,531	25,498
営業外費用		
支払利息	2,456	
株式交付費	307	
為替差損	13,139	
投資事業組合運用損	648	
支払補償費	7,767	24,319
経常利益		688,882
特別利益		
新株予約権戻入益	84	
投資有価証券売却益	173,579	173,664
特別損失		
投資有価証券評価損	53,829	53,829
税引前当期純利益		808,717
法人税、住民税及び事業税	254,027	
法人税等調整額	△28,149	225,877
当期純利益		582,839

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年2月25日

アライドアーキテクト株式会社
取締役会 御中

PwC 京都監査法人
東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 若 山 聡 満 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 岩 瀬 哲 朗 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アライドアーキテクト株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アライドアーキテクト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年2月25日

アライドアーキテクト株式会社
取締役会 御中

PWC京都監査法人
東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 若 山 聡 満 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 岩 瀬 哲 朗 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アライドアーキテクト株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第17期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 P w C 京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 P w C 京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月25日

アライドアーキテクト株式会社 監査等委員会

監 査 等 委 員 小副川 俊 朗 ㊟

監 査 等 委 員 大 村 健 ㊟

監 査 等 委 員 市 川 祐 子 ㊟

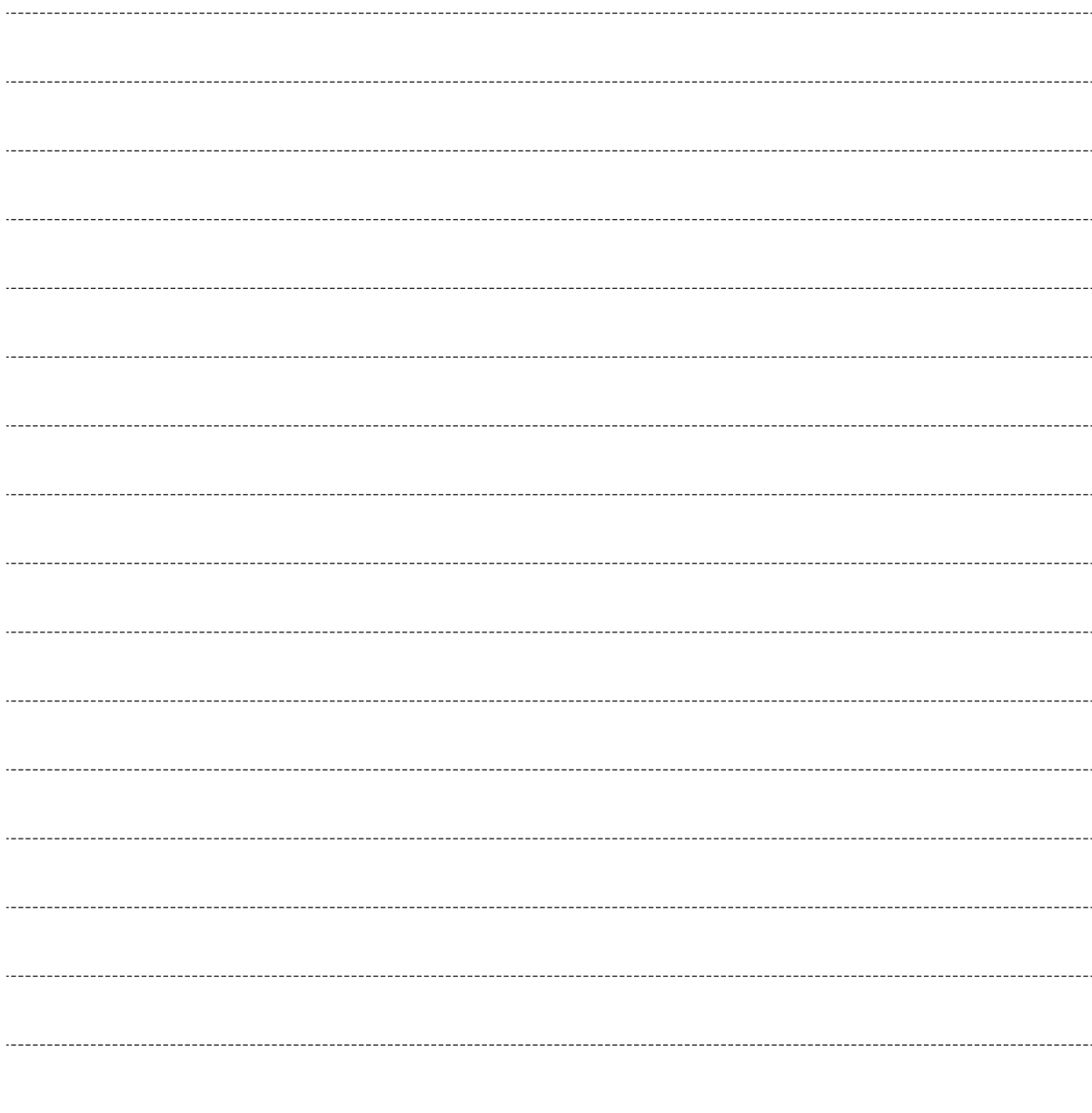
(注) 監査等委員小副川俊朗、大村健及び市川祐子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.



当社役員 (2022年3月7日時点)

代表取締役社長兼グループCEO	中村 壮秀
取締役	松井 裕美
取締役	村岡 弥真人
取締役	原田 潤
取締役 (常勤監査等委員)	小副川 俊朗
取締役 (監査等委員)	大村 健
取締役 (監査等委員)	市川 祐子



代表取締役社長 中村 壮秀

グループ主要メンバー

Creadits Pte. Ltd. CEO

瀧口 和宏

ソリューションカンパニープレジデント 兼 株式会社
ネクストバッターズサークル代表取締役社長

松井 裕美

プロダクトカンパニープレジデント

村岡 弥真人

クロスボーダーカンパニープレジデント 兼 株式会社
オセロ代表取締役

番匠 達也

経営企画室長

大野 聡子

定時株主総会会場ご案内図

会場

東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号 恵比寿ビジネスタワー1階
STUDIO VIZZ EBISU (スタジオヴィズ恵比寿)
電話番号 03-6408-2791

交通

J R 「恵比寿」 駅徒歩2分
東京メトロ日比谷線「恵比寿」 駅徒歩4分



ご注意:会場が前回と異なっておりますので、お間違えのないようご注意ください。